

### 保育所入所児童の募集

**募集定員** 左表のとおり  
**対象** 保護者が勤務などの理由で保育できない乳幼児  
**保育料** 父母(対象の乳幼児と生計が一緒の祖父、兄弟なども含む)の平成20年分の所得税額と平成20年度の市民税額などを基準に決定します  
**入所日** 4月1日(水)～3月中旬に入

所在地	保育所名	電話	定員	対象
明野新町5丁目	あけの	57-3543	90	57日から
音羽町2丁目	おとわ	36-5056	60	10カ月から
桜木町3丁目	さくらぎ	73 7033	90	"
清水町2丁目	しみず	33 4260	90	57日から
しらかは町5丁目	こいとい	73 2600	60	"
新中野町3丁目	なかの	34 5653	90	7カ月から
未広町1丁目	すえひろ	36 9656	90	57日から
大成町1丁目	たいせい	72 9257	90	10カ月から
高砂町2丁目	ひまわり	33 9490	90	57日から
日新町4丁目	いとい北	74 2110	120	"
日吉町2丁目	ひよし	73 7620	60	"
美園町3丁目	みその	34 4339	90	1歳から
宮前町2丁目	錦岡	67 0033	90	3カ月から
矢代町3丁目	すみれ	72 4063	90	57日から
山手町1丁目	山手キュービット	73 2762	60	10カ月から
山手町2丁目	やまて	74 4479	90	57日から
字沼ノ端	沼ノ端	55 0705	90	4カ月から
字沼ノ端	うとない	82 8161	45	57日から
字勇弘	はまなす	56 0629	60	1歳から

通常の保育時間は日曜、祝日などを除いて8時から18時  
 印の保育所は、7時から19時までの延長保育を実施、  
 7時30分から19時までの延長保育を実施、  
 印の保育所は、一時保育を実施

所承諾書を送ります)  
 持ち物 印鑑、平成20年分の源泉徴収票など所得税額を証明する書類  
**申し込み** 1月19日(月)から2月6日(金)まで(土・日曜日を除く8時45分から17時15分)に児童家庭課(市役所1階7番窓口)または市内各保育所・土・日曜日を除く13時から17時)現在、20年度の保育所の申し込み手続きを終えている方でも新年度の申し込み手続きが必要です  
**詳細** 児童家庭課 電話(32)6378

### 福祉灯油申請の受け付け

世帯全員の平成20年度市民税が非課税の世帯のうち、次の世帯に灯油購入費などの一部を助成します。ただし、生活保護を受給している世帯、社会福祉施設などに入所(入院)している世帯は除きます  
 ● 高齢者世帯 ● 75歳以上の単身世帯  
 ● 1人が75歳以上で、そのほかの方が65歳以上または18歳未満で構成する世帯  
 ● 65歳以上で「要介護5」の在宅高齢者のいる世帯

**障害者世帯** 次の障害児・者のいる世帯  
 ● 身体障害者手帳1級および2級  
 ● 療育手帳A ● 精神障害者保健福祉手帳1級  
 母子世帯 児童扶養手当を受給している世帯など  
**支給額** 5千円(1世帯)  
**申請方法** 該当すると思われる世帯に対して、1月上旬に申請書を郵送します。該当条件を確認して、当てはまる場合には、必要事項を記入の上、同封した返信用封筒で提出してください  
**申請期間** 1月15日(木)～3月10日(火)  
**詳細** 社会福祉課 電話(32)6354

### 市営バス 嘱託運転手の募集

**募集人員** 若干名  
**応募資格** ● 大型自動車の運転経験が6カ月以上あり、大型2種免許を所有している方。ただし、3年以内に公安委員会の行政処分(免許の取消および停止)を受けたことがある方を除く  
 ● 採用後市内に居住できる方  
**勤務条件** ● 嘱託期間 採用日から平成22年3月31日(更新する場合あり)  
 ● 勤務時間 1日平均7時間48分、4週平均して1週間38時間46分 ● 報酬 月額16万5千円(年収約360万円)  
**試験日時・会場・内容** 2月8日(日)

8時40分から 交通部(新開町4丁目) 試験科目 筆記試験、実技試験(点検・運転)、面接試験  
**申し込み・詳細** 1月6日(火)から30日(土・日曜日を除く8時45分から17時15分)までに運転免許証を携帯し、①受験申込書 ②大型運転記録簿 ③運転記録証明書 ④適性診断票 ⑤身体検査書(①②⑤は指定用紙)を直接交通部総務課へ 電話(55)4141  
**原則**、直接本人が提出してください。応募用紙は交通部で配布しています



### 学校給食共同調理場 運営審議会委員の募集

学校給食共同調理場の適正な運営に  
 関し、広く市民の声を聞くため委員を募集します  
**応募資格** 市内在住の18歳以上の方(高校生、市議会議員、市職員を除く)  
**募集人員** 2人  
**任期** 3月1日から1年間  
**会議の回数** 年2～3回程度  
**報酬** 8千円(会議1回につき)  
**申し込み・詳細** 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員申し込みと明記し、●住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業 ●応募の動機および学校給食について考えていること(600字、800字程度) ●未就学児の保護者の場合はその子ども年齢 ●市の審議会および委員会などの委員経験のある方はその履歴を記載して、1月23日(金)16時45分までに直接、郵送(必着)またはEメールで 〒059 1272 のぞみ町2丁目7番3号 第2学校給食共同調理場 電話(67)1815 電子メール k-2@city.tomakomai.hokkaido.jp Eメールで提出の場合は、受信確認後に返信メールを送信します。返信メールがない場合はお問い合わせください  
 ● 選考結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません

### 市民参加条例 おもしろ瓦版 第7版

市長さん、市民参加のことなら俺に何でも聞いて下さい。そうだ、今度は俺たちも対談しましょうね。  
 分治さん



と練られた内容でなきゃいけない。  
**分治** そのまんま市の政策になるようなものってありますか？  
**隠居** そう、もちろん市の担当部署も内容を検討するから、全くそのままといいことはないだろうけど。  
**分治** いずれにしても市民自身が考えて提案することが大切なんです。  
**隠居** このほかにも、市から政策を募集することもあるんだよ。  
**分治** それも同じやり方ですか？  
**隠居** 基本的には同じだが、条件の決め方は、募集する部署に任されている。  
**分治** じゃあ、年齢なんかをもっと若くすることもあるんですか？  
**隠居** 内容によっては高校生の意見を聞くようなことがあってもよいだろう。  
**分治** とところで、優勝したら何がもらえるんです？  
**隠居** 懸賞じゃないから、そんなものはないよ。それでまちが暮らしやすくなるんだから、賞金よりずっといいだろう。それより、今日は政策提案の話だったから、ようかんでもどうだい。  
**分治** 政策提案とようかんに、何か関係でもあるんですか？  
**隠居** しっかりと(案)を練ってある。  
 ご隠居さん



これで第7版はおしまいです。第8版は2月号で。

### はすかつぶ

苫小牧市長 岩倉博文

### 市民参加条例の施行

今年4月に市民参加条例を施行し、苫小牧市の市民自治のまちづくりを加速させる。市民参加の幕開けを迎えます。ファーストステップは皆さんもご存じのように一昨年自治基本条例を施行したときです。  
 4月の条例施行に向け、昨年12月に市民自治推進会議委員の皆さんと「市民参加条例」についてe-gaoで対談を行いました。当日は市民参加制度のあり方について答申をまとめる上で苦労話や、これからの条例周知のアイデア、市民自治のまちづくりを進めるための助言など、市民の視点からの意見をたくさんいただきました。  
 今年は市民自治のまちづくりの成熟期となる「参加と協働によるまちづくり」のサードステージに向け、市民の皆さんと手を取り合って進んでいきたいと思えます。  
 そのためには、市職員の意識を高めていくことが大事なポイントになります。今後は、条例の周知を積極的に進め、市民の皆さんと問題意識の共有を図っていきます。  
 では、条例の内容について、「おもしろ瓦版」の分治さん、よろしくお願います。



分権評価推進主幹 電話32-6025  
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/> から分権評価推進主幹へ